

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年6月21日（木）

【報告事項】

1 永年勤続者等表彰式の実施について

（警務部）

警察本部から「7月2日、博多サンヒルズホテルにおいて永年勤続者等表彰式を実施する。来賓として、福岡県副知事、福岡県議会副議長、公安委員会委員等が出席する。」旨の報告があった。

公安委員から「30年勤続と20年勤続の受賞者数が大きく異なるのは、なぜなのか。」旨の発言があり、警察本部から「対象となる職員の採用時の採用者数の違いが、そのまま受賞者数の違いとなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「優秀警察職員と実務成績優秀警察職員の受賞者数は、例年どおりなのか。」旨の発言があり、警察本部から「例年どおりの受賞者数である。」旨の説明があった。

2 ニセ電話詐欺被害防止コールセンター事業の実施について（通称「まったくんコール」）

（生活安全部）

警察本部から「本年6月26日から来年の3月22日までの間、急増するニセ電話詐欺の被害防止に向け、広く県民に対し、電話で注意喚起等を行う事業を、民間事業者への委託により実施する。なお、本事業の事業開始日には、開所式を開催し、報道機関等を通じて、広く県民に周知を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「対象者への電話は、固定電話と携帯電話のどちらが多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「対象者は、高齢者が多いため、固定電話が圧倒的に多い。」旨の説明があった。

公安委員から「電話を架けても、電話が繋がらず対象者と話ができないと効果がないので、できる限り話ができるようにやってもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「本事業は、他県での実施結果では、継続して取り組むほど被害防止効果が高いことが明らかとなっていることから、本県においても継続して事業を実施し、できるだけ多くの対象者に注意喚起ができるようにしたい。」旨の説明があった。

公安委員から「電話を架ける順番もしっかりと考慮すべきである。また、被疑者側への牽制の観点から、積極的な広報をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「順番も考慮の上、被害を防止していく。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺は、非常に巧妙な手口で被害者を騙すことから、本事業が悪用されないように、広報をしっかりお願いします。」旨の発言があった。

3 ストーカー加害者等に対する精神医学的治療等の更なる推進について

（生活安全部）

警察本部から「ストーカー加害者の中で、執着心が強く、つきまとい行為を繰り返している者に対する精神医学的治療等を平成28年4月から導入しているが、加害者更生対策の更なる推進を図るため、精神保健福祉士による無料面談制度を取り入れるなど新たな枠組みを構築した。今後も、加害者の更生のための本施策を強力に推進し、再犯防止及び被害の拡大防止を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「精神保健福祉士は、何名いるのか。」旨の発言があり、警察本部から「現時点で本取組に対応する精神保健福祉士は1名で、福岡県精神保健福祉士協会と

は、協定を締結しており、今後対応する精神保健福祉士を増員できるように働きかけを実施する。」旨の説明があった。

公安委員から「本施策のストーカー加害者等とは、どこまでが対象者となるのか。また、本施策の予算額は、十分なのか。」旨の発言があり、警察本部から「ストーカー行為をした者やストーカー行為を行うおそれのある者が対象者となる。また、精神保健福祉士によるカウンセリングは3回まで予算を確保しており、治療費自体は加害者負担となることから、予算内に収まると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「ストーカー行為を再犯した場合は、犯罪行為がエスカレートする危険性があることから、本施策である受診を拒否する者に対する精神保健福祉士のカウンセリングは非常に重要である。今後も、本施策の更なる推進をお願いする。」旨の発言があった。

4 平成29年度中の取調べの録音・録画の試行状況について

(刑 事 部)

警察本部から「取調べの録音・録画については、裁判員裁判対象事件、知的障がいや有する被疑者に係る事件について試行実施しているが、平成31年6月までに裁判員裁判対象事件の全過程の録音・録画が施行される。今後の取組としては、捜査幹部による取調べ管理の徹底、捜査員に対する指導教養等の取組の強化及び録音・録画機器の整備・拡充を実施していく。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者が録音・録画後に否認に転じた場合などには、録音・録画されていることにより供述の変遷が明らかとなり、捜査側にとって有利な証拠となる場合も考えられる。制度に適正に対応するためにも捜査員個々の取調べ技術の向上も目指してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「捜査員に対しては、取調べの録音・録画の状況下で適切に取調べができるように、幹部による指導教養等の取組を強化していく。」旨の説明があった。

公安委員から「機器の操作ミスや故障が原因で、取調べの録音・録画が不実施とならないように適切な対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「機器の操作ミスの絶無を期すとともに、機器の故障を防止するための対策を講じていく。」旨の説明があった。

5 北九州市小倉北区における児童虐待(殺人・傷害)事件被疑者の逮捕について

(刑 事 部)

警察本部から「小倉北警察署及び捜査第一課は、6月18日、小倉北区居住の夫婦で、4歳の息子に対する殺人事件で父親を、2歳の娘に対する傷害事件で母親を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「事件発生前に、民生委員など行政関係者は認知していなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「娘さんに関する情報については、児童相談所が事前に認知していたようであるが、警察としては、息子さんの変死事案において初めて認知している。」旨の説明があった。

公安委員から「児童相談所は、どこから事前情報を認知したのか。」旨の発言があり、警察本部から「病院からの通報により認知したようである。現在、警察と児童相談所の情報共有のあり方について検討しているところである。」旨の説明があった。

6 電磁的公正証書原本不実記録等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「八幡西警察署ほか2警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、平成29年8月ころ、被疑者が会社役員に就任したとする虚偽の書面を添付した変更登記申

請書を法務局に提出し、同局登記官に会社の役員変更に関する不実の記録をさせた電磁的公正証書原本不実記録等事件について、6月12日までに、自称北九州市小倉北区居住の自称会社経営の男性ほか3名を逮捕した。今後、被疑者等が属する犯罪集団の実態解明に向け、徹底した捜査を行っていく。」旨の報告があった。

7 覚醒剤密輸事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「福岡県警察ほか7都府県警察及び関係機関は、5月7日、中国から海上貨物に隠匿し大量の覚醒剤を大阪港に輸入した事件について、6月17日に、佐賀県佐賀市居住の無職の男性ほか6名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「経済の発展に伴い、今後もこのような組織的犯罪が増えると考えられるので、今後もしっかりとした取締りをお願いする。」旨の発言があった。

公安委員から「大量の覚醒剤を押収したことはよいことであるが、これが氷山の一角であると考ええると、非常に根が深い問題である。」旨の発言があり、警察本部から「今回の覚醒剤押収量は、本年では全国2番目の量である。全国の密輸入事件の検挙は、増加傾向にある。国際的ネットワークを有する薬物犯罪組織が日本をターゲットとしていると考えられ、引き続き、検挙に向けて全力を尽くす。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の事件において、国際捜査の協力依頼は行わないのか。」旨の発言があり、警察本部から「必要に応じて国際協力を求めていく。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「県議会については、19日に共産党からの一般質問が行われ、20日に警察委員会が開催され、25日に閉会する。23日は、少年非行防止大会に出席する。」旨の報告があった。